

日本無政府共産党は連盟結成以来、約二カ年で潰滅した。あとにはセンセイショナルに報道された△無政府共産党事件▽とか△黒色ギャング事件▽とかが残ったのである。この一斉検挙によって日本アナキズム運動は中断してしまったのであるが、裁判事件としては農村青年社事件があった。前にも一寸ふれたが、一九三一年頃、宮崎晃、八木あき子、鈴木靖之、星野準二、田代儀三郎、小野長五郎等によって、信州地方に自由コンミュンを建設するために武装蜂起する計画を進めていたが、資金がないままに、運動は中断していた。ところが、一斉検挙がはじまるとこれらの諸君も捕えられて、裁判にかけられてしまったのである。

植村の回想は、彼が直接にたずさわらなかった事柄は、新聞報道や裁判記録などによったと見

えて、多少誤りがあるように思えるのである。二見は銀座で偶然特高に発見されて逮捕されたことになっているが、特高が彼を売ったスパイ政策をかくすために考えた作り話だと思う。私が捕えられたのは二見のミスによるものであって、警視庁特高の網にかかったものではなかったことは前に述べた。全国的に手配していたのなら、私を一カ月も神戸に留置して上級検事局の決定によって、はじめて私を東京へ送ることなどあり得ないと思えるのである。神戸水上署では、私を受け取りに来た警視庁特高を追い返したと大気焰だったのである。神戸水上署では、はじめ私は何も手荒な扱いを受けなかった。その筈である。私は本名を名乗ったし、上海へ行く目的は二見と二人で黒連を再建する計画で、その資金を作るために商売上の交渉に行くのだと話していたからである。彼らはそれよりも逃走した二見を追求するのにやっ気になっていて、九州の何処へ行くのだ、上海へ行くというのは見せかけで、本当は九州だろう。九州だと言ってくれと言わんばかりの口振りだった。そして何故か急に急いで、昼夜兼行で聴取書を作りながら、その合間に九州、九州と言うのであった。余り執拗なので、何故だろうと考えてやっと自分の迂闊さに気付いたのである。九州行が目的だと言えば、九州にいる天皇暗殺計画をデッチ上げる心算なのだと気付いたのである。どっこいその手には乗らぬと思っていた。聴取書に捺印をおした翌日だった。突然、特高全員に今まで見知らぬ刑事事も加わって十数名が、打って変った形相でとりかこんだのであった。

「よくもわれわれに恥をかかしたな。今までの聴取書はみんな出鱈目だ」と言って聴取書らしいものを破ってみせた。「さあ聴こう。みんな調べがついているのだ。日本無政府共産党とは何だ。知らぬとは言わさない。お前が書記長で、植村が委員長だ。二見は資金局長だ。黒連の再建だなんて出鱈目を言いやがって」さあ、それからが大変だった。私はそれこそ気絶しそうなほど撲られた。「お前らの一人や二人、殺してもかまわないのだ！」と叫んで撲るのだった。袋だたきにされたのである。余程口惜しいことがあったに違いなかった。

天皇制権力は一九三五年十一月十一日の早朝からやみくもの一斉検挙をはじめて、その数、千数百名に及んだと聞いている。日本無政府共産党関係検挙者の身上調査書という印刷物を昭和十一年六月に司法省の刑事局思想部で出している。そこには三三三名の身上調査書が記録されているが、そのはしがきが興味深い。例えば年令は最低十九歳、最高五十歳で、二十六歳から三十歳までの者が百二〇名で三六%、三十歳以上三十五歳以下が三一%、二十一歳以上二十五歳以下が一八%等で共産党関係者より比較的高年令者が多いとか、教育程度は、初等程度の者が五六%を占め大学程度が四%であって、共産党とは逆であること、それと共に職業の有無では無職者が僅かに一五%であることはこの運動が労働者農民の運動であったことを示すことに驚いている。健康状態については、支配階級は革命思想が病弱者の病的精神に由来すると宣伝してきていたが、これを見事にくつがえして八三%の者は健康であると報告しない訳にはゆかなかった。家庭状況も

父母の有る者が一番多く四五%を占めていることにも驚異しているのである。妻子を有する者は五〇%であった。生活状態については職業を持っている者が多いことから、生活困窮者は三五%となっている。三三三名のうち東京控訴院管内の検挙者は殆んどが党関係者と農村青年社の関係者に限られているが、他の地方の控訴院管内の関係者は、党関係がない者まで含んでいるところから、東京は選別して記録し地方はそうでなかったように思われる。

私は一九三六年十二月まで約一年間警察をたらい廻しにされた。東京地方検事局の長谷川明検事が大井署に出張して来て検事取調を受けたのは、十一月にはいつてからだったと記憶している。そして十二月に治安維持法違反、強盗未遂、同予備、銃砲火薬類取締法施行規則違反という長ったらしい罪名で起訴されて、市ヶ谷刑務所へぶち込まれた。二見と井上と小林とは、九月に起訴されていたが、私は知らなかった。二見は私の罪名の他に殺人と爆発物取締罰則違反がついており、井上、小林には爆発物の罪名はなかった。起訴されたのは、植村、入江、寺尾、梅本、田所、伊藤らの他に大西政雄、李東淳、太田信二、三井利員、三井剛、浅倉トクノ、坪田吟一郎らの党員の他に長谷川武が幻の（と思っている）爆発物関係で、山口安二は自由連合新聞の発行署名人だったという理由だけで起訴された。当時は予審という制度があったので、起訴されると予審に附されたのである。八木田政雄、徳岡一男の両予審判事の予審訊問を受けたのである。私ら、中央部は八木田判事が担当した。私が一九三六年七月のスペイン革命の勃発を知ったのは、

八木田判事がスペインでアナキストが主力となった革命が起こったと教えてくれた時であった。予審は約一年間続いて、一九三七年十二月十日付の予審終結決定を送ってきた。

予審中に私は偶々二見と裁判所の地下室の仮監で隣り合せの部屋に入れられたことがあった。私たちは看守の目を盗んで壁ごしに話した。彼は予審判事が君の上申書は困ると言っていたが、とにかく上手く書いて君は早く此処を出るようになった方がいい。頑張ったって此処じゃ仕方ないよ。上杉慎吉の憲法論でも読んで書くといいよ。僕は死刑か無期だろうが、脱走してでも出るまでは死なないからね。どうせ戦争になる。監獄が爆撃でもされれば脱走すると元気に語っていた。元氣そうな声だったが、私は彼が死刑を覚悟しているなと感じた。

第一回公判は一九三八年十一月二十一日に開かれた。裁判長は藤山富一、陪席は三宅富太郎と妹尾晃、立会検事は長谷川明。弁護人としては島野武が全員の弁護に当り、その他に植村には山崎今朝弥、田所には三輪寿壮、そして私と二見には鈴木義男が弁護人になった。鈴木義男が私の弁護人になったのは、大杉栄や和田久太郎ら労働運動社と昵懇だった宮崎光男（当時読売新聞編集局長）が依頼してくれたからであった。第一回公判後二見、井上、小林と私を除く全員が保釈になった。そして私は検事求刑が行なわれた後に保釈になった。

一九三九年三月五日、長谷川検事の求刑があった。二見死刑、井上懲役一二年、小林と私とは一〇年、植村七年、入江と寺尾が五年、三井剛、伊藤、田所、梅本、大西政雄が三年、浅倉トク

人、長谷川武、李東淳、太田信二、三井利員、山口安二が全員二年であった。坪田吟一郎は起訴されていたが召集されたため公訴棄却となった。その日の公判が終ると私はこの時も偶然二見と一緒に拘置所へもどった。独房へもどるために看守がロープを解き、手錠をはずしに来た。その男は私の隣に立っていた二見の前へ来ると、彼を慰める心算か、それとも悪意あったか、「人間、一度は死ぬんだからな」と気軽に言った。間髪をいれず二見は言った。

「そんなら代ってやろうか」

私は看守が驚きの余り彼の顔を呆然と見ていた顔と、二見が私を見てニヤリと笑った顔とを今でも思い出すことができる。それからはその看守は目を伏せたまま手錠をはずしていた。

検事の求刑に続いて弁護人の弁論が行なわれた。鈴木弁護人がこの件の総括的弁論を行なった。求刑理由の不当を攻撃することは、必然的に天皇制への反対を意味し、この時代には逮捕される危険を冒すことでもあったから、到底口にすることは不可能なことであった。だから鈴木弁護人の弁論は、アナキズムが希求する権力なく搾取のない社会は人類の永遠の理想であると述べながら、理想に燃えた青年が現実を無視して理想に走ることは青年の青年たることであり、我が国にもその理想を当てはめるといふ誤りを犯したに過ぎないとして、蔽罪で臨むべきではない、という減刑を求める情状論であった。そして他の弁護人の弁論も、殆んどこれと異なることのない情状論か、法律論であった。これは私達が全員、偽装であったろうとは思うが転向を表明

していたから、このような情状論が弁護の主題となったものと思っている。

五月八日、判決があった。裁判長は主文を読まずに判決理由の朗読をはじめた。それで私は二見が死刑だとわかった。判決理由のなかで、裁判所は党を定義して「日本無政府共産党が暴力手段により我が国体を変革し私有財産制度を否認し、無政府主義者の理想とする一切の権力なく私有擲取なき無政府共産社会を実現せしむることを其の究極の目的とする結社」であると述べて、治安維持法を適用すると述べていた。そして植村懲役六年、二見死刑、私は懲役八年、入江同五年、寺尾同三年六月、井上同一二年、小林同一〇年、三井剛同二年、伊藤、田所は各同三年、梅本同二年、そして大西正雄、李東淳、太田信二、三井利員、山口安二が同二年、浅倉トクノと長谷川武が一年六月でこれらの諸君には全部執行猶予の判決であつた。^(注20)

弁護人は実刑の判決を受けた者全部に控訴することを勧告した。田所は別件で執行猶予中だったので、控訴しても仕方がないという理由で控訴を断わった。そして二見も控訴しないと言いつ張った。しかし島野弁護人の熱心な説得に折れて控訴に同意したと聞いている。井上と小林も控訴を断わったので、二見、植村、入江、寺尾、三井、伊藤、梅本と私とが控訴した。

東京控訴院は、一九四〇年二月八日に判決したが、裁判長小中公毅（陪席小幡俊介、中山剛、立会検事井上貫一）は、天皇について私達がどう考えているかを執拗に訊問した。誰であつたか忘れたが天皇とアナキズムを結びつけるような苦しい答弁をしていたことを記憶している

が、私は党の目的は絶対主義否定という表現をしているが、それは確かに天皇制を廃止し、総ての権力を廃止することを目的としたものだと言えた。すると裁判長は色をなして、天皇制ということを使うことが誤りである。わが国体は上ご一人と臣民との国家であると大声で叫んだ。正確ではないが、天皇制ということを使うことが既に不忠な悪思想に染まっていることを表明するものだと言ふような意味のことを言つて私を睨みつけた。私は彼が天皇機関説反対論者なのだと思つた。当時天皇機関説は否定されていて、国土も人民もつまり国家が天皇一人に帰属しているという思想が正しいとされていた時代であつた。

判決で二見は無期懲役となり、植村は同五年、私は同六年に減刑された。他の諸君は前判決通りでただ三井だけは執行猶予になった。

二月十一日の紀元二六〇〇年に際しての恩赦によって全員減刑され、二見は懲役二〇年になった。殆んど全員は仮出所し、私は一九四三年三月満期出所した。私は上申書がよくないという理由で、予防拘禁にすると脅かされたが、予防拘禁はされなかったのである。

二見は一九四五年十月四日のマッカーサーの指令によって宮城刑務所を出た。《事件》はこれで全部落着いたのである。その間に一〇年の歳月が流れ、ドイツ、日本の敗戦によってさしも暴威をふるったファシズムは世界的に崩壊したが、絶対主義天皇制は、米軍の支持の下に、民主的仮面をかぶつて護持されたのである。

〈注〉

(1) 植村諦聞(一九〇三—一九六三) 奈良県磯城郡で生れる。和歌山県海草中学中退。奈良県吉野郡竜門村安楽寺住職の伴ら代用教員。仏教界の腐敗を嫌悪して朝鮮に渡り雑誌記者。その頃から岡本潤らと交わり、一九三〇年東京に移り出版社社員。アナキズム系の詩人として知られる(詩はペンネーム)。解放文化連盟員として活動。日本無政府共産党委員長。戦後、日本アナキスト連盟員。二見敏雄(一九〇六—一九六七) 東京で軍人の家庭に生れる。早稲田中学中退。当時は右翼的思想を抱懐していたが、一九二六年銃砲火薬類取締法施行規則違反として拘禁された時、国家権力に直面してアナキズムに転向。関東一般労働組合員、挑戦社、小作人社、黒色青年連盟に加わり、テロリストとして喧伝されていた。日本無政府共産党中央執行委員。特務機関責任者。一九四五年十月政治犯釈放命令により出獄。直ちにアナキスト組織のため積極的に活動したが、政治運動、日本共産党との共同戦線等を提唱して容れられず、日本アナキスト連盟結成の際には不参加。別に日本自治同盟を結成したが数年にして解散。失意のうちに宿痾に倒れた。入江汎(一九〇七—一九六九) 静岡県沼津市に生れる。県立沼津商業学校中退。内務省社会局雇員。同潤会雇員。築地小劇場研究生。雑誌記者。この頃からアナキズム文獻を読み、特に古田大次郎の「死の懺悔」の影響を受けアナキストと交わり、黒色青年連盟、無軌道社、解放劇場、東京機械技工組合、東京一般労働組合、東京地方使用人組合に加わり活動。日本無政府共産党中央執行委員。関西地方委員会オルグ。戦後、二見と共に日本自治同盟を結成。全日本労働組合連盟組織部長。日本労働組合総評議会準備会事務局長として労働戦線の統一のため活動。寺尾実(一九〇五—一九四四) 長崎県長崎市で生れる。一九二〇年から貿易商社、電鉄会社、電報配達人を転々として生活。通友同志会に加盟し労働運動に活躍。井上新吉らの影響にて黒色青年連盟に加わり、解雇された。雑誌記者として生活しながら二見のテロリストグループに参加

加。日本無政府共産党中央委員。後除名されたが、懲役刑に処せられた。

(2) 一九二六年六月創刊された全国自連の機関紙。最初の題号は「自由連合」。一九二八年九月第二七号から「自由連合新聞」と改題した。労働組合の機関紙に停らず、アナキズム運動の宣伝機関紙としての内容を整えたのは、全国自連が組合至上主義をとるものではないことを明らかにするためであった。一九三三年二月第七号から発行所を自由連合新聞社に移した。アナキズム革命団体設立の中心核として活動するため名実共に全国自連から独立したのである。一九三四年十月頃から、日本無政府共産党の準機関紙となった。

(3) 黒色戦線社(第一次)は一九二九年二月、星野準二、鈴木靖之、織田貫、鈴木柳介、入江一郎、正木久雄、植田信夫、荒川芳夫、青柳優、相沢尚夫、塩長五郎らによって設立され、雑誌「黒色戦線」を発行。アナキスト詩人、作家、評論家が多数執筆しアナキズム文化運動の拡大に努めたが、同年末、サンジカリズム問題によって分裂した。十二月号まで通巻六号を発行した。分裂後は「純正」アナキズム派(星野準二、相沢尚夫、織田貫、入江一郎、正木久雄、平松義輝、伊藤道賢)は「黒旗」と改題、発行した。一九三〇年一月から翌年五月まで通巻一六号を発行した。その間、「パンの略取」(クロボトキン)「無政府主義論」(マラテスタ)「アナキスト革命」(バレット)「革命断想」(岩佐作太郎)「農民に訴う」(添田晋)を黒旗叢書として発行した。また一九三一年三月から附録リーフレット「パンと自由」を発行した。アナルコ・サンジカリズム派(植田信夫、荒川芳夫、青柳優、塩長五郎等)は別に黒戦社をおこして「黒戦」を一九三〇年一月から五月まで通巻六号発行した。社会理想研究会は、一九二九年二月榎本桃太郎、松原五千郎、谷本弘文、谷丹三らによって設立され、季刊アナキズム研究誌「社会理想」を編集して自由書房から発行した。また「バクーニン全集」全五巻刊行予定のうち三巻を近代評論社から発行した。

(4) ロシアの革命家。「革命家の教義問答」の作者と言われる。この「教義問題」は多くの革命家、思想家から非難されている。しかし真の革命家の心情には、この精神は多かれ少なかれ共感するものがある。

(5) ギロチン社の中浜哲は運動資金を支配階級から略奪する方針をとり実行した。当時彼はこれによって支配階級に恐怖されていた。しかしリヤクと呼ばれるようになった頃には略奪ではなくなってしまう。

(6) 一九三二年四月二十九日、朝鮮独立運動の闘士尹奉吉が、上海の天長節祝賀会場に爆弾を投じた事件。これによって白川大将、野村中将、植田中将、重光公使らが負傷した。

(7) 創立時の全国自連の加盟組合は次の通りであった。関東労働組合自由連合会、関東自由労働者組合、東京印刷工組合、東京新聞労働連盟、横濱印刷工組合、機械技工組合、東京製菓工組合、上毛印刷工組合三山会、静岡合成労働組合、静岡新聞労働連盟、埼玉小作人組合。関西労働組合自由連合会、神戸自由労働者組合、京都印刷工組合、大阪機械技工組合、大阪印刷工組合。中国労働組合自由連合会、岡山純労働者組合、岡山機械工組合、岡山紡績労働組合、岡山ゴム労働組合。広島労働組合自由連合会、広島自由労働者組合、広島ゴム工組合、広島純労働者組合、呉自由労働者組合、広島印刷工組合、函館印刷工組合、札幌印刷工組合、結成後に加盟した組合は次の通りであった。日立従業員組合、京都一般労働組合、泉州紙労働者組合、東京瓦斯工組合、横浜黒色一般労働者組合、東京一般労働組合、朝鮮自由労働組合、神戸純労働者組合、常盤一般労働組合、東京食糧労働組合、大阪合成労働組合、和泉漁業労働組合、新潟一般労働者組合、旭川純労働者組合。

(8) 総連合大会解散後に開かれた総同盟第一周年大会で、総同盟が自由連合系を思想を労働運動の圏外に駆逐すべく積極的に努力するとの宣言を決議して総連合の決裂を明らかにしたのに対して反総

同盟、反中央集権の側から発表した総同盟非難声明に署名した組合は次の通りであった。新聞印刷工組合正進会、時計工組合、自由労働者同盟、市電相扶会、造船船工組合、工人会、日本印刷工組合信友会、革新会、機械技工組合、芝浦労働組合、本芝労働組合、陸軍現業員組合、日本労技会、造船工組合、大阪新聞工組合、通信労働組合、大阪鉄工組合、京都印刷工組合、大阪印刷工組合、関西自由労働組合、純労働者組合。

(9) 東京一般労働組合員であった電気工江西一三（「反政新聞」のメンバーとして「純正」アナキズムに反対したアナルコ・サンジカリストの闘士）は、筆者に次のように語ってくれた。当時組合には共産党員も加盟していて時永某がフラクのキャップだったことは間違いない。共産党の働きかけで山本勘介、歌川伸、大沼渉らの活動家が次々と共産党へ転向したが、それは現実離れた「黒連」の観念論に愛想をつかしたからだと思う。自分はあくまでアナルコ・サンジカリズムの立場を固守したが、「黒連」の襲撃にそなえて、いつも短刀を懐にしていたけれども、遂に彼らはわれわれ下町の労働者を襲うことはなかった。多分、山の手の知識人は力が弱いとみて襲ったのではない。

(10) 一九三〇年代に行なわれたアナキズム革命運動。一九七二年、この運動に関与した人達によって『自由コミュニティの樹立とその実践・農村青年社運動史』が発行された。

(11) 小川光夫（一九〇二—一九七〇）千葉県成田市の農家に生れる。第一回メーデーに参加した頃からアナキズム運動に接近し、小川光生の筆名で純正アナキズム、農業問題について論陣を張る。のち社会民主主義に転じ、高津正道らと社会主義研究所をつくったが、一九四一年太平洋戦争勃発の際捕えられた。一九四三年釈放され郷里に帰り農業に従事。戦後、労働運動に参加し、社会党員として衆議院議員になった。

(12) 一九三三年二月「自由連合新聞」第七七号「無政府主義運動戦線整備の問題」「出版活動につ

いて、七九号「アナキスト・グループと大衆の団体」、八二号「基礎的な運動を精神的に遂行しろ」等。

(13) 二見と寺尾とは一九三一年頃から常に共働していた。同年二月の芝浦製作所争議応援計画。その計画が挫折したこと、反省の上に立つて坪田吟一郎、牟田征紀を加えた無名のテロリスト・グループの結成。このグループによる運動資金強奪計画。これにより二見は検挙されている。一九三三年、長崎刑務所出所後に結成した秘密グループ・日本革命的無政府主義協会(略称J R A C)にも寺尾と坪田が参加した。二見はこのグループを党特務機関に改組した。

(14) これらの計画は、少なくとも一九三一年頃から二見が一貫して抱いた計画であった。けれども二見の独自の計画と言えるのは大量の偽造紙幣発行によって経済界を混乱させようという計画だけで、他の諸計画は当時のアナキストは多かれ少なかれ心に描いていたものと言える。ただこれを実行に移そうとしたのは二見のグループと農村青年社の運動とであった。

(15) 一九三四年二月、党中央委員会は党外の各分野で活動している活動家を集めて研究会を持つことを決めた。毎週月曜日を定例日と決めたので月曜会と呼んだ。研究資料としては植村が起草した「現社会制度倒壊の諸条件」であったが、この文書は今はない。

(16) この事件の予審終結決定書によると「八ヶ条ノ綱領、資本制ノ廃止外十ヶ条ノテーゼ約三十箇条ノ規約ヲ制定シ」とある。

なお、規約については「内務省警保局編 社会運動の状況(昭和十年)」「(三一書房版)に私の記憶によって警視庁特高でまとめた党規約が載っている、ここに転記するが、言うまでもなく正確性を欠くことは財政局を資金局として、いることでも窺える。

第一章 名 称

第一条 本結社は日本無政府共産党と称す。

第二条 我党は党の規約により綱領テーゼの実現のために闘ふ。

第二章 大 会

第三条 党大会は党の最高審議決定機関にして地方委員会選出の代表者及中央委員を以て構成す。

第四条 大会の召集は中央執行委員会之を行ひ原則として年一回之を行ふ、但し中央執行委員三分の二以上の要求ありたる場合は大会を開催することを得。

第五条 大会の成立は三分の二以上の出席者あるを要す。

第六条 大会の決議は満場一致を原則とするも多数決を採用す。賛否相半する時は議長之を決す。

第三章 中央委員会

第七条 大会は中央委員を選出す、但し委員の数は別に之を定む。

第八条 中央委員会は党大会より次期大会に至る迄の間に於ける党最高の審議機関にして中央執行委員会之を召集す。

第四章 中央執行委員会

第九条 中央執行委員会は中央委員の互選により選出し党の日常最高指導に任ず。

第十条 中央執行委員会に左の専門機関を置き各専門事項の指導に任ず。

(一) 書記局 (二) 政治局 (三) 組織局 (四) 軍事局 (五) 資金局 (六) 特務機関

第十一条 中央執行委員会は委員長を置くことを得、任期は満一箇年とし中央執行委員会の互選によるものとす、但し軍事局、特務機関の各責任者は委員長を兼任することを得ず。

第五章 地方委員会

第十二条 地方委員会は当該地方に於ける党员及準党员を以て構成し、中央執行委員会の指揮の下に

当該地方に於ける党の諸運動の指導に任ず。

第十三条 地方委員会は中央執行委員会の承認を経て之を組織す。

第十四条 地方委員会には書記部、軍事部を設けることを得。

第六章 地区委員会

第十五条 地区委員会は地方委員会の承認によりて組織し、その指導の下に当該地区の運動を指導す。

第七章 細胞

第十六条 細胞は党組織の基礎にして経営都市、農村、兵営事務所、船舶等に於ける党员及び準党员を以て組織し地方委員会又は地区委員会の指導の下に当該経営、都市、農村、兵営、事務所、船舶等に於ける党諸運動を指導す。

第八章 別働隊

第十七条 別働隊は他団体内に於ける党の組織にして中央執行委員会又は地方委員会指導の下に活動するものとす。

第九章 規律

第十八条 故意に党の秘密を漏洩したる者は死刑に処す。

第十九条 前条は中央執行委員会の決議に依り特務機関之を行ふ。

第二十条 上級の命令は必ず実行すべし。之に反する者は査問会に附せらるべし。

第二十一条 前条第二項は中央執行委員会又は地方委員会の決議により中央執行委員会の決議承認を得るを要す。

第二十二条 第二十条第二項の執行は特務機関之を行ふ。

附 則

本規約は決定の日より之を実行す。

(17) 全国自連は一九三四年十一月三、四日東京神田の神田キングクラブにおいて全国委員会を開催した。第四回大会で充分討議できなかった運動方針と当時昂まってきた労働戦線の統一問題を協議した。党は総ての労働組合、工場、職場、企業内に党フラクションの樹立を最大の目標としていたので、戦線統一の必要によつては全国自連の名称の変更も辞さない方針をとっていた。

(18) このパンフレットは未だ発見していない。ガリ版刷であった。

(19) 一九七〇年印友会本部から発行された山口健介著「風雪を越えて」に収録されている。

(20) 党結成に際しての党员の他実刑に処せられた党员は次の通り。梅本英三(一九〇四—一九四三) 東京市下谷区に生れる。活版植字工。東京印刷工組合代表者。全国自連書記。自由連合新聞社員。日本無政府共産党中央委員、関東地方委員。伊藤悦太郎(一九一一—一九四五)山形県酒田市に生れる。高等小学校卒業後、家業の瓦職に従事。一九三三年上京し全国自連書記として活動。自由連合新聞社員。「闘う農民」編集者。日本無政府共産党関東地方委員、信州地方委員会オルグ。出獄後召集されフィリピンにて戦死。田所茂雄(一九〇七—一九四五)長崎県北松浦郡に生れる。中学中退後、佐賀県製錬所会計係として入社。その後九州各地の炭坑の検炭係、又は会計係として労働に従事しながら、自由連合新聞佐世保支局員として活動。西九州一般労働組合を結成した。九州地方自由連合協議会を創立。一九三〇年東京に移り、関東一般労働組合、次いで京浜合成労働組合の書記となり、のちに日本自協書記局責任者。同時に江東地方労働組合会議書記として合法左翼組合との共闘組織の中核として活動した。日本無政府共産党中央委員、関東地方委員。出獄後、徴用されスマトラへ渡航の途中、爆撃を受けて死亡。井上信一兵庫県神戸市の仏師の家に生れる。小学校卒業後三菱電機の見習工とな

つたが事故のため右眼を失明し、間もなく父の病死により一家離散の悲運に会ったため僧籍に入り、大阪鉄眼寺、京都竜沢寺にて雲水として修業。僧侶生活の腐敗に憤激して無断出山。出山後従弟小林一信の紹介にてアナキストを知り、神戸にて看板画工とリヤクにて生活しながらアナキズムの運動に加わった。二見の勧めにより日本無政府共産党特務機関員として入党。小林一信兵庫県神戸市に生れる。小学校を卒業して直ちに三菱電機製作所に就職。日本労働組合総連合神戸連合会に加入。その間神戸のアナキズム運動に接近、同製作所争議には積極的に活動したため臍首された。この解雇を不当として製作所に押しかけたところ暴力行為として起訴され懲役六月に処せられた。出獄後大阪にて仕上工。関西自由労働組合に加入してアナキズム運動に参加。二見の勧めによって党特務機関員として入党。

起訴されたが執行猶予となった党员氏名は次の通り。三井剛、三井利員、浅倉トクノ、尾村幸三郎、清水清、大西正雄、太田信二、満田友之助、志岐義雄、韓国東、李東淳、木原実、鷹野原長義、南沢袈裟松（鷹野原、南沢の両名は農村青年社事件でも起訴された）、坪田吟一郎は召集されたので公訴棄却となった。